

# ほうかい だより

秋号  
平成 29 年 10 月吉日  
No. 32 年 4 回発行

地域包括支援センターだより  
発行：包括広報編集委員会  
清瀬市役所地域包括ケア推進課  
〒204-8511 清瀬市中里 5-842  
電話 042-497-2082

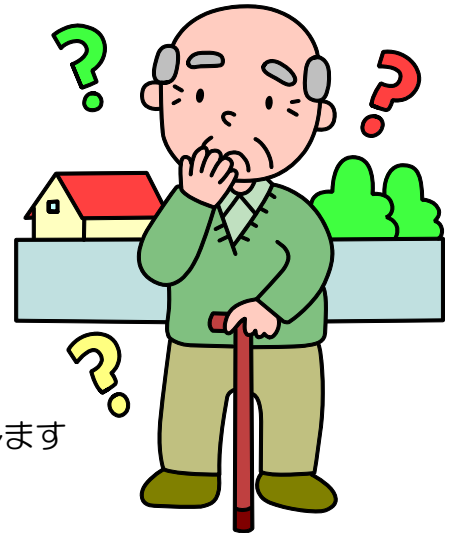
## 10月15日(日)きよせ市民まつり 行方不明等高齢者搜索訓練にご参加ください

行方不明等高齢者搜索訓練「魚森さんをさがせ!!」を昨年引き続き実施いたします。これは、認知症高齢者の魚森さんが市民まつり会場で行方不明になったことを想定し、参加者の皆さんに搜索や情報提供をしていただく体験型訓練です。認知症の方への声かけを学ぶと共に、認知症の方々を地域で支えるしくみづくり、安心して暮らせる街づくりを目指しています。



### 「魚森さんをさがせ!!」

時間：14時から15時まで  
内容：魚森さんをみつけて交番まで移動します  
場所：きよせ市民まつりCD会場内  
対象：どなたでも参加出来ます



シニア世代が知っておくと役に立つ、多彩な講師で情報満載の講座

## 「追いにまれない介護」

10月29日(日)14時～16時  
生涯学習センターアミュビル4階

認知症の母の介護を通して、仕事や家庭、思いや葛藤、経験からの知恵や共感を赤裸々に語ります。

講演：認知症の人と家族の会会員 坂本恵司さん  
元グループホーム長 森田恵英さん

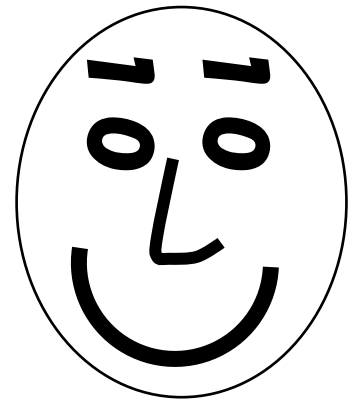


申し込み・問い合わせ：清瀬市地域包括支援センター 042-497-2082



## 10月10日は何の日？

10月10日は「目の愛護デー」です。始まりは古く、昭和6年に失明予防の運動として「視力保存デー」と定められたのが最初です。何故10月10日なのかというと「10」を回転させ2つ並べると人の目の様に見えるからです。目の愛護デーは目を大切にしましょうという日です。新聞を読んだり、テレビを見たり、車を運転したり目は毎日働いています。これを機に目を大切にする事について考えてみてはいかがでしょうか？



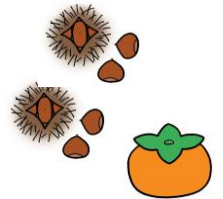
目に関する病気では白内障がとて多く、加齢性の白内障では自覚症状が乏しいと言われており気付かないうちに進んでいる場合がほとんどです。自覚症状がなくて周囲の方から「黒目が少しにごって見える」と指摘をされる事もあります。50歳代では半数近くが、また80歳代ではほとんどの方が白内障だといわれています。

### 白内障ってどんな病気？

白内障は目のレンズの役割を果たしている水晶体がにごる事で発症します。

### どんな症状があるの？

視力が低下したり、やたらと眩しく感じたり、目のかすみ、メガネが急に合わなくなるなどの症状が出たら、白内障かもしれません。生死には直結しにくい病気ですが、足元が見えにくくなって転びやすくなったり、交通事故の原因になったりもします。気になる症状があった場合は、お近くの眼科へご相談ください。



## 悪質な訪問買取に注意を！！

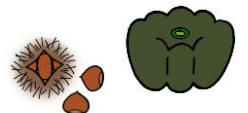
「不用品はありませんか？」と電話がかかってきたことはありませんか？最近、悪質な訪問買取業者の相談が増加しています。衣料品なら・・・断舍利で捨てたいものもあるし・・・と業者を家にいれると、貴金属を強引に買い取られたというトラブルが発生しています。



トラブルにあわないためには...

- ① 突然訪問してきた購入業者は家に入れないようにしましょう
- ② 買い取りを承諾していない貴金属の売却を迫られたら、きっぱり断りましょう
- ③ 購入業者から交付された書面をしっかり確認しましょう
- ④ クーリング・オフ期間内は、購入業者に物品の引渡しを拒むことができます
- ⑤ 購入業者とトラブルになった場合には消費生活センターに相談しましょう

(独立行政法人 国民生活センター ホームページより)





# 清瀬市認定ヘルパー養成研修が始まります

平成29年4月よりスタートした『介護予防・日常生活支援総合事業』には、要支援1・2、総合事業対象者と判定された方の生活機能の維持・改善を目的として、家事援助（掃除や洗濯、日用品の買い物、調理など）や入浴介助などの身体介護を行なう「訪問型サービス」があります。

支援や介護を必要とする高齢者はますます増えていきますが、専門職が不足する今後の状況を考えると、専門職以外の多様な担い手による生活支援や地域の人材育成が重要になっています。

これまで、介護福祉士（有資格者）や介護職員初任者研修修了者でなければ訪問型サービスの提供ができませんでしたが、今後は、清瀬市でも家事援助のみを行う「訪問型サービスA」を設け、資格要件を緩和して「清瀬市認定ヘルパー」によるサービス提供を行ないます。

3日間の研修を受けた方に「清瀬市認定ヘルパー」の修了証を発行します。高齢者支援に必要な基礎知識・技術を学ぶ研修です。訪問型サービスだけでなく、地域の支えあい活動にも役立ち、福祉・介護の仕事に関心のある方にとっては第一歩となる研修です。ぜひ、あなたも参加してみませんか？



〈開催予定〉平成30年1月、3月の2回（各回3日間）

〈受講要件〉市内で就労して、高齢者の家事援助を行うことができる18歳以上の方

〈費用〉1,400円（テキスト代）

※募集は平成29年12月～、市報等でお知らせします。

問い合わせ：清瀬市役所高齢支援課介護サービス係 TEL 497-2080

## 地域包括支援センターに 生活支援コーディネーターを配置します。

この秋から各地域の生活支援コーディネーターが中心となり、高齢者が住みやすい地域づくりに取り組んでいきます。地域での支えあいの仕組みを共につくるため、地域の様々な集まり場などで、地域の皆さんからお話を伺うことがあります。

生活支援コーディネーターの役割である

- ①サービスの開発、育成
- ②ネットワークの構築
- ③ニーズと取組みのマッチング

を行っていきます。

生活をする上で困りごとがある高齢の方、地域の高齢者のために何かしたい方ぜひ、生活支援コーディネーターに声をおかけください。

## シニアしっとく講座

消費生活講座「消費者被害の現場から」

～ 地域の見守りで高齢者の  
消費者被害を防ぎましょう ～

講師 太田しげ子 氏

清瀬市消費者センター主任相談員

日時 平成29年12月17日（日）

午後2時～4時 参加費無料

場所 生涯学習センターアミュービル

定員 先着40名（申込制）

※アミュービルには駐車場・駐輪場がありません。

ご注意ください

知って得する話じゃのう



申込み・問い合わせ  
清瀬市地域包括支援センター  
TEL 497-2082

# こんにちは 民生・児童委員です

民生・児童委員は身近な相談相手です！  
地域の皆さんと行政機関をつなぐパイプ役

## ◆◆ 民生委員制度創設100周年 ◆◆

民生委員制度の前身である「岡山県済世顧問制度」が大正6年5月12日に創設されてから、今年で100周年を迎えます。

7月9日（日）東京ビックサイトにおいて、全国から約1万人の民生・児童委員が参加し、「民生委員制度創設100周年記念全国民生委員児童委員大会」が開催されました。本大会は、天皇皇后両陛下のご臨席の下、塩崎恭久厚生労働大臣や小池百合子都知事も出席されました。また、清瀬市からは10名の民生・児童委員が出席しました。

式典では、民生委員制度創設100周年を振り返る映像が上映されたほか、長年にわたり顕著な功績があった民生・児童委員に対し、厚生労働大臣特別表彰等の贈呈が行われました。

## ◆◆ きよせ市民まつりに参加します ◆◆

10月15日（日）のきよせ市民まつりに民生・児童委員が参加します。

民生・児童委員のブースでは楽しいクイズやプレゼントが当たるくじを行います。当日は東京都民生児童委員連合会キャラクター「ミンジー」も参加する予定です。皆さまのお越しをお待ちしています。



東京都民生児童委員  
連合会キャラクター  
「ミンジー」です

### 清瀬市地域包括支援センター

夏の異常気象で秋の野菜やくだものの収穫が心配されましたが、店先には旬の食材が並び始めました。栄養価の高い旬の食材を取り入れて夏の疲れを癒しましょう。

担当：松山  
電話：497-2082  
中里 5-842  
健康センター内

### きよせ社協地域包括支援センター

お彼岸も過ぎ随分と秋らしくなってきました。おいしい秋の味覚も巷にあふれておりつつい食べ過ぎてしまいます。皆様も食べすぎにはご注意ください

担当：上/中/下清戸・元町  
電話：495-5516  
下清戸 1-212-4  
コミュニティプラザひまわり内

### きよせ信愛地域包括支援センター

大好物の秋の味覚が沢山並ぶこの時期は、毎年体重の増加を抑えられません…。今年こそは運動の秋！運動をして体力・体調を維持していきたいと思います。

担当：野塩・竹丘・梅園  
電話：492-1850  
梅園 2-3-15  
特養老人ホーム信愛の園内

### きよせ清雅地域包括支援センター

2020年の東京オリンピックまで、10月15日から数えて残り1012日です。秋は散歩するにも良い季節です。柳瀬川沿いなどで軽い運動でもいかがですか。

担当：中里・下宿・旭が丘  
電話：495-1370  
中里 5-91-2  
特養老人ホーム清雅苑内

清瀬市高齢者ふれあいネットワーク事業



## ☆合同連絡会を開催します☆

合同連絡会では、ふれあい協力員と民生・児童委員、それぞれ立場の違う方々が一同に会し、見守り活動を行うため意見や情報交換を行います。

開催に伴い、より知識を高めるための出前寄席と講演会を企画いたしました。消費者被害を防ぐために、ふれあい協力員と民生・児童委員の方々だけでなく、広く市民の皆様にもご参加いただき、役立てていただければと考えています。

下記日程で開催いたしますので、ご興味のある方は、ぜひご参加ください。

記

日 時：平成29年11月15日（水）  
10：30～12：00

（10：00～10：30に連絡会を開催）

場 所：清瀬市役所健康センター 会議室（2階）

内 容：出前寄席

「詐欺の電話にや もう出んわ」他  
講演会

「地域の見守りで高齢者の消費者被害を  
防ぎましょう」

消費生活センター主任相談員 太田しげ子氏

申込み：不要（当日直接会場にお越しください）

問い合わせ

清瀬市地域包括支援センター 497-2082  
担当 森田